

<b>交渉情報</b>	<b>NO.23</b>	信越支社郵便事業本部 営業部
JP労組信越地方本部	2013年11月26日	添付資料:なし

## 年賀販売の新たな取り組みの再周知について

(関連：交渉情報 No. 9 2013年10月16日)

(関連：中央交渉情報 日本郵便第107号 2013年11月19日)

標記について、先般の新聞報道等によりあらためて本部・本社間で年賀はがき等の不適正営業撲滅について、整理をはかりました。

信越地方本部では、昨日、人事部及び営業部から、管理者宛にメールを発出し、年賀営業推進・不適正営業の撲滅について、再度周知を行ったとの説明を受けました。

なお、職場では整理内容を遵守するとともに、行き過ぎた営業指導や不適正営業等が見受けられる場合は、支部・分会対応をはかるとともに、地本へ報告して下さい。